

最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー

～トラブルを防ぎ企業を伸ばす働き方改革を目指すために～

事業主の皆様へ

労働法が改正されています

働き方改革関連法をはじめとして、最近の労働法改正は凄まじく、その内容を知らなかったために、行政指導を受けたり、処罰されたり、労働者との紛争に巻き込まれる企業も数多いです。労働法を知り、その義務を果たすことは、企業を守り伸ばすことにつながります。本セミナーでは、労働トラブルの現状と防止や、最近の法改正の内容などを経験豊富な講師陣が丁寧に分かり易く解説し、知っておくべき知識を身に付けていただけます。

労働トラブルの現状

発生するとどうなるの？
どうやって防ぐの？

様々な疑問にお答えします

労働時間をめぐる法改正

どれだけ残業させられるの？
有給は取らせないとダメなの？

非正規労働者をめぐる 法改正

パートさんにも賞与が必要なの？
退職金や諸手当は支払うの？



パワーハラスメント等 防止をめぐる法改正

部下の指導。
何がパワハラ？ 何が違うの？

開催日(時間: 13:30~16:30 受付開始: 13:00より)

2021年 6月 7日(月)	名古屋市公会堂
7月20日(火)	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター(刈谷市)
8月20日(金)	西尾市文化会館
9月14日(火)	豊田商工会議所
10月 6日(水)	アイプラザー宮
11月 4日(木)	岡崎市シビックセンター
11月 予定	豊川市文化会館
12月14日(火)	アイプラザ半田
2022年 2月 9日(水)	瀬戸陶磁器会館
3月 予定	名古屋市公会堂



定員上限を半分以下にするほか
マスク着用、消毒の徹底など
十分な新型コロナ感染防止
対策を講じた上で開催します

※開催日未定の会場は、日程が決まり次第、愛知労働基準協会ホームページでお知らせします。

主催:(公社)愛知労働基準協会

共催:(一社)名北労働基準協会 名古屋東労働基準協会
(一社)名古屋南労働基準協会 豊橋労働基準協会
名古屋西労働基準協会 岡崎労働基準協会
一宮労働基準協会 (一社)半田労働基準協会
(一社)刈谷労働基準協会 豊田労働基準協会
瀬戸労働基準協会 津島労働基準協会
江南労働基準協会 西尾労働基準協会

後援:愛知労働局

(予定)愛知県
名古屋市
愛知県経営者協会
愛知県中小企業団体中央会
愛知中小企業家同友会
日本労働組合総連合会愛知県連合会
愛知県社会保険労務士会

参加をご希望の方は裏面記載の方法にてお申込みください。

最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー

内 容 13:30~16:30

講 師

1. 労働トラブルの現状と

防止のための労働基準協会の活動

様々な労働トラブルの発生件数と企業に降りかかる責任、それを防ぐための労働基準協会の活動についてご説明します。

(担当講師:市之瀬 高司)



市之瀬 高司

一般社団法人北労働基準協会
専務理事・事務局長
特定社会保険労務士

2. 非正規労働者をめぐる法改正の内容

パートさん等の待遇改善のため同一労働同一賃金の実現。賃金等について正社員との、どのような待遇差が認められ、認められないかをご説明します。

(担当講師:藤原 朋子 氏)

講 師



藤原 朋子 氏

朋労務コンサルタントオフィス
所長
一般社団法人北労働基準協会
労働相談室長
社会保険労務士

3. パワーハラスメント等防止をめぐる法改正の内容

令和2年6月(中小企業は令和4年度)から、パワハラ防止が企業の義務に。パワハラとなる言動、ならない言動と、防止対策等をご説明します。

(担当講師:新美 智美 氏)

講 師



新美 智美 氏

フローリッシュ社労士事務所 所長
一般社団法人北労働基準協会
メンタルヘルス相談室長
社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング
勤労者労働総合相談センター センター長
公認心理師
シニア産業カウンセラー
特定社会保険労務士

4. 労働時間をめぐる法改正の内容

過労死・過労死自殺の原因となる長時間労働の是正のため、新たに定められた時間外労働の限度・上限時間と有給付与義務。その内容と対応策をご説明します。

(担当講師:市之瀬 高司)

セミナーに参加される皆様へのお願い

- ・発熱など、風邪の症状が発症した場合には、セミナーの参加をご遠慮いただいております。
- ・来場時の検温にご協力をお願いします。また、検温の結果37.5度以上の場合には、セミナーへの参加をご遠慮いただくことがあります。
- ・セミナー会場では、マスクの装着をお願いします。
- ・状況により、セミナーの中断または開催中止が生じますことをご了承ください。
- ・スマートフォンを活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」の活用をお願いします。

お 申 込 方 法



インターネットでお申込み

<https://www.airouki.or.jp/training/>
送信後に返信される受付完了メールを印刷して、当日ご持参ください。



FAXでお申込み

FAX:052-204-1268
送信済みの「参加申込書(兼)参加票」を当日ご持参ください。

最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー FAX参加申込書(兼)参加票

事業場名			
所在地	〒	TEL ()	
氏 名			
受講日	月	日	会 場

- 各会場定員になり次第締切らせていただきますので、お申込みはお早めをお願いします。
- 本申込書で2名様までお申込みいただけます。3名様以上でお申込みいただく場合は本申込書をコピーしてご利用ください。
- FAXで申込の場合、この申込書は、当日まで大切に保管してください。

お問い合わせ先 公益社団法人愛知労働基準協会 総務部
TEL 052-221-1438 FAX 052-204-1268 E-mail soumu-ark@airouki.or.jp